



コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス体制_19

経営編

GOVERNANCE

ハイライト

会長職および社外取締役の設置

P.19

コーポレート・ガバナンス体制の向上を目的として、
会長職を設置するとともに、
社外取締役1名を選任しました。

また、社外への情報開示に関しては、企業活動の透明性とアカウンタビリティの向上を図るため、社長を委員長とした「情報開示委員会」を設置し、積極的、公正かつ透明な企業情報の開示を適時に実施しています。

さらに、2008年9月には「J-POWER アドバイザーボード」を設置し、社外の有識者から企業価値向上に資する多面的かつ客観的な助言・提言を頂くことで、コーポレート・ガバナンスの向上につなげる取組みを行っています。

関係会社管理にあたっては、J-POWERグループの経営計画に基づき、グループ全体として総合的發展を図ることを基本方針とし、社内規程に従い、関係会社の管理を行うのに加え、グループ経営会議により、企業集団における業務の適正さの充実に努めています。

● 内部統制報告制度への対応状況について

J-POWERグループでは、金融商品取引法の内部統制報告制度 **用語集** について、これまで財務報告に係る内部統制システムの整備を進め、J-POWERグループ全体における財務報告に影響するリスクの識別およびそれに対応するコントロールを明確にするため、可視化（文書化）や規程類について整備を完了し、2008年4月より運用を開始しています。

経営者自ら行う内部統制の評価については、金融庁より示された実施基準等に基づき、「全社的な内部統制」、「業務プロセスに係る内部統制」および「ITを利用した内部統制」の項目について、J-POWERの内部監査部門である業務監査部が中心となり、2008年度上期に整備状況の評価、下期に運用状況評価を行った結果、重要な欠陥に該当する事項はありませんでした。2009年6月末には経営者による評価結果をまとめ内部統制報告書を提出しています。今後もJ-POWERグループにおける内部統制システム向上を図り、財務報告の信頼性確保に努めていきます。

危機管理とその体制

J-POWERグループの事業環境に潜在するリスクは複雑かつ多様化しており、私たちは自己責任に基づき様々なリスクを的確に予見するとともに、これが顕在化した時には適切に管理することが求められています。このため、J-POWERでは次のような体制を敷いてリスクに備えています。

1. 危機管理対策チーム

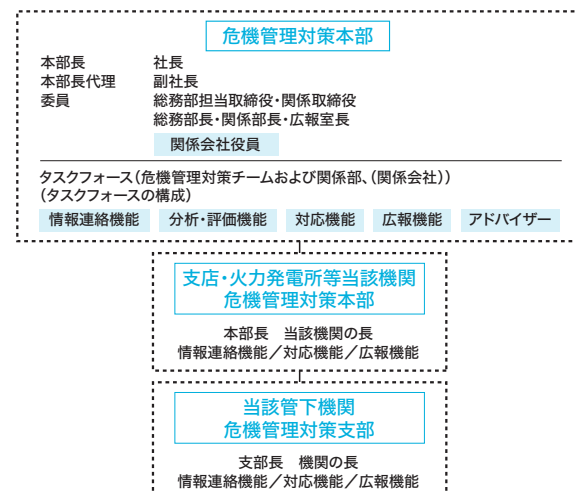
- (1) 平常時の危機管理に対応するため、本店総務部に「危機管理対策チーム」を設置し、危機事象の予見、発生時の迅速な初期対応および危機管理対応業務の総括を行っています。
- (2) 危機管理対策チームは、以下の事項を所掌しています。
 - ・危機の予見、発生時の初期対応
 - ・リスクの把握、リスク情報の収集管理
 - ・教育訓練

2. 危機管理責任者、担当者

本店及び現地機関における危機管理責任者・担当者を選任し、迅速な初期対応と情報伝達を行うよう努めています。

3. 危機管理対策本(支)部

危機の予見・発生時において、その重大性から緊急対策の必要がある場合には、速やかに危機管理対策本(支)部を設置して対応にあたります。(下図参照)



4. 海外危機管理専門部会

海外での事業規模の拡大に伴い、危機管理対策チームのもとに海外危機管理専門部会を設置し、海外危機情報の収集等に努めています。

● J-POWERにとっての危機とは

J-POWERが危機として認識すべき事象は多岐にわたります。J-POWERは卸電力会社であるため、企業の存亡にかかわることとしては、製品である電力を生産する設備に障害が発生することが最大の危機ということになります。設備に障害を発生させる要因としては、天災によるもの、人為的なもの、物理的なものなどがあります。

(1) 天災によるもの

地震、台風、落雷、津波、火山噴火などの自然災害は、人為的努力でこれを防ぐことはできませんが、適切な設備対応と非常時復旧体制を採ることによって被害をできるだけ少なくすることが可能です。J-POWERは、発電、送電、変電、制御所（発電所を遠隔操作します）等の保守・運営にあたり、こうした自然災害が発生した場合にもできるだけ速やかに設備の機能回復を図る体制を整え、また、最新の耐震設計思想を取り入れた補強工事を行うなど自然災害によるリスクに備えています。さらに、防災訓練の定期的な実施により、従業員の危機管理意識の養成と向上に努めています。

(2) 人為的なもの

戦争、破壊行為などのテロ、あるいは悪戯など人為的な危機事象については、一企業で対応できないものを除き極力これを回避すべく情報の収集、関係当局との連携、非常時連絡体制の構築などで対処することとしています。また、設備対応として公衆用道路に近接する送電鉄塔はフェンスで囲い、定期的な巡視や点検などを行っています。

(3) 物理的なもの

J-POWERの発送変電および通信設備は、設置されてから50年を経過するものもあり、老朽化しているものも少なくありません。機能が低下したり損傷したりしたものは、その都度修繕や更新により対応し、重大な供給支障に繋がらないよう日常の巡視・点検を確実にし、また、定期的にオーバーホールや細密点検を行って主要な機材の性能をチェックし、設備障害の予防保全に努めることにより、リスクの回避を図っています。

● 防災への取組

近年、大地震や異常気象による集中豪雨等自然災害が頻発しています。J-POWERは基幹ライフラインを担う電気事業者であり、災害対策基本法や国民保護法においては指定公共機関 [用語集](#) に位置付けられています。

このため、従来より防災体制の整備に努め、防災業務計画および国民保護措置計画を策定・公表し、災害に強い企業を目指してきました。社内では「非常災害対策および国民保護措置規程」を始めとして災害発生時の対応マニュアルを整備し、本店より現地各機関にいたるまでの体系的な防災態勢を整えています。体制の整備とともに、緊急時に適切に対応できるよう、各機関において定期的に防災訓練を実施し、実践力の向上に努めています。

COLUMN

防災専門部会の活動

2005年設置の「防災専門部会」を軸とした 全社横断的防災活動を展開

新潟県中越沖地震以降の自然災害の頻発、甚大化傾向を踏まえ、社内横断的な機関「防災専門部会」を設置し、土木、建築等幅広い分野の知見を集め、これらの災害から発送変電および通信設備を保全する対策を検討、実施しています。具体的には、近い将来の発生が懸念されている東海、東南海、南海、首都直下等の大規模地震に対するJ-POWER関係設備への影響を検討し、耐震補強工事等の対策を進めています。



防災訓練の様子(上：現地、下：本店)

コンプライアンス推進体制

J-POWERは、企業理念に基づき、事業を遂行していくうえで守るべき遵法精神・企業倫理に則った行動の規範として、コンプライアンス活動の中核をなす「企業行動規範」を、また、経営者と従業員個々人の業務活動に際してのより具体的な行動の判断基準として「コンプライアンス行動指針」（P73参照）を定めています。そして、これらの趣旨が持続的に実効性をもって実現されるよう、全社的なコンプライアンス推進活動の方針を定め、その実施状況を評価・見直しを行う全社コンプライアンス委員会（委員長：会長）、活動計画を立案し、これを実施していくコンプライアンス推進本部（本部長：コンプライアンス担当副社長）を設置しています。

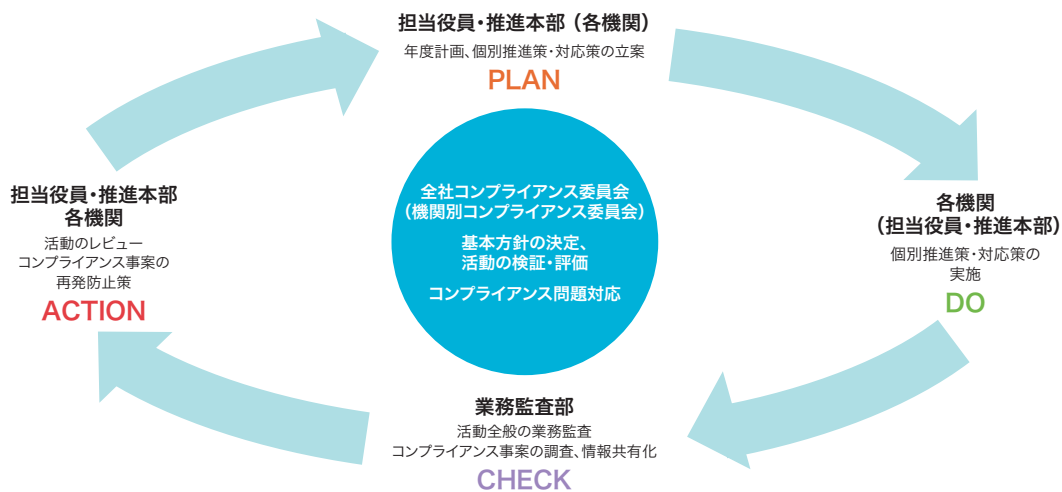
また、支店・火力発電所等の主要機関に機関別コンプライアンス委員会を設置し、各機関の特性に合わせたコンプライアンス活動を展開しています。

これらの組織・機関が役割分担をしつつ、協力・連携して企業風土へのコンプライアンス意識の定着に取り組んでいます。

●コンプライアンスに反する事案と再発防止対策について

J-POWERは、2007年度以降コンプライアンス推進にかかる具体的アクション・プログラムを定め、コンプライアンスに反する事案発生の予防に取り組んでいますが、2008年度においてはカッサダムにおけるダム管理規程違反等のコンプライアンスに反する事案等が発生しています。

>>> コンプライアンス推進体制



行政手続きの不備等

設備の設置工事等において必要な行政手続きの不備が生じましたが、判明次第遅滞なく関係行政へ報告し、是正を行っています。

カッサダムにおけるダム管理規程違反

2008年5月、奥清津発電所（新潟県）の上池であるカッサダムにおいて自然越流による放流が発生しました。放流の際には、河川法に基づくダム管理規程により、関係機関への事前通知と警報車によるパトロールが義務付けられていますが、監視体制の不備により15時間にわたり放流に気付かなかったため、事前通知とパトロールが実施されませんでした。また、異常放流は、電気事業法により管轄する産業保安監督部長に48時間以内の報告が義務付けられていますが、これについても報告の遅延がありました。

*環境に関するトラブル事象の発生状況については、P66をご参照ください。

上記の事案については、事実関係の洗い出しと原因究明を行い、その結果に立脚した再発防止策を立案・実行するとともに、社内他部門へも周知徹底し同種事案の発生予防に努めています。また、これらの対策の実施状況を定期的にモニタリングして効果の検証を行い、今後のコンプライアンス・アクション・プログラムへ反映していくこととしています。



コンプライアンスに関する職種間交流プログラム

情報セキュリティへの取り組み

企業における高度情報化の進展やIT活用が進むなか、情報セキュリティの重要性はますます高まっています。

国の重要インフラとして原子力発電所の建設および電力の安定供給の責務を担うJ-POWERグループにおいては、より高いレベルで情報セキュリティを維持・向上させていくために、様々な施策を積極的に推進しています。

●情報セキュリティ基本方針の制定

J-POWERはグループ全体の取り組みとして「情報セキュリティ基本方針（※1）」を制定し、ホームページを通じて公表しています。この基本方針に基づき、グループ全体で以下の情報セキュリティ対策を実施しています。

これまでの事業に加えて、大間原子力の推進、海外発電事業の展開などJ-POWERグループの事業は拡大を続けており、社会的信頼のもと適切な情報管理を実施し、安定的に事業を推進していくことがますます重要になっています。このため、情報セキュリティの確保・強化を重要な経営テーマのひとつに位置付け、J-POWERグループ全体でさらなるレベルアップ活動に取り組んでいきます。

●電力の重要システムにかかわる関係強化

電力運営にかかわる重要システムのIT障害に迅速かつ適正に対応するため、関係省庁ならびに電力業界全体で関係体制を強化しており、電力の安定供給にIT分野でも努めています。

具体的な情報セキュリティ対策

組織・体制

- ・J-POWER本店の全部門長を委員とした組織横断的な情報セキュリティ委員会を設置
- ・J-POWER経営企画部IT・通信室を情報セキュリティの総括管理箇所として、規程類の整備および具体的対策を推進
- ・情報セキュリティ事故発生時の機動的な初期対応
- ・J-POWERグループ各社が共同で各社の情報セキュリティの現状評価を実施し、改善活動を展開
- ・外部専門家を活用した第三者検証

人的対策

- ・全グループ従業員を対象としたeラーニング、セミナーなど教育・啓蒙の実施
- ・情報セキュリティ推進者教育の実施

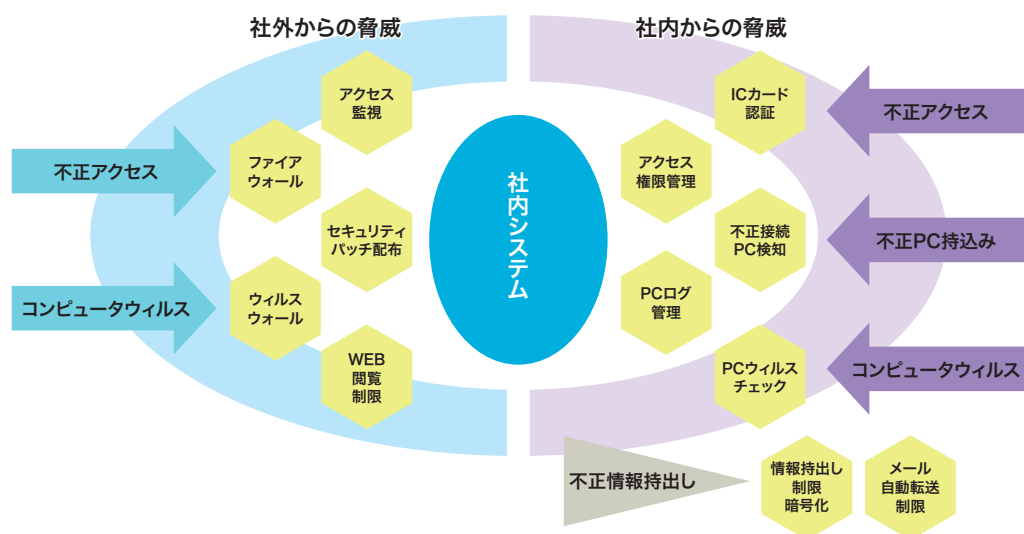
物理的対策

- ・ICカード（社員証）による入退室時の施錠管理（J-POWER本店）
- ・執務室と会議・応接スペースの分離

技術的対策

- ・インターネットからの不正侵入防止
- ・ICカード（社員証）による各種業務システムのアクセス管理（利用者認証）
- ・電子情報持出し行為の上長承認およびファイル暗号化
- ・電子メールの添付ファイル暗号化
- ・各種操作ログの収集・分析管理

>>> J-POWERグループの情報セキュリティ対策



key word

※1:情報セキュリティ基本方針

web http://www.jpowers.co.jp/privacy/privacy_003.html